

第9回教育委員会（定）

開会日時 平成31年 4月 25日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時38分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから、平成31年第9回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指
導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第22号 平成31年度教科用図書調査委員会委員の任命につ
いて

(指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第22号「平成31年度教科用図
書調査委員会委員の任命」につきましては、教科書採択終了まで非公開とする内
容を含む案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後
に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 平成31年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施につ
いて

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告1「平成31年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検
・評価の実施について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料の「総-1」です。

平成31年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施につ
いてです。

1、点検・評価の方法です。

前年に実施した「いたばし学び支援プラン2018」の9つの重点施策及び施

策を構成する事務事業でございます。

また、本年度の特別に評価すべき事業としましては、服務規律の確保（体罰・個人情報保護）です。こちらについては、あってはならないところですので、昨年度に引き続き今年度も実施させていただきます。

さらに、教職員の働き方改革についてでございます。

こちらは、「いたばし学び支援プラン2018」については、具体的な計画として載せておりませんので、ここで特別に評価すべき事業といたします。

（2）点検・評価の流れです。

最初に①です。平成30年度の二次評価に対する各課の対応状況について、一次評価と同時に調査を実施します。

②です。事務事業評価は、所管課長により、事務事業単位で評価を行います。

③です。施策評価は、所管部長により施策単位で評価を行い、その結果を一次評価といたします。

続きまして、2つ目となる③は④に読み替えてください。

④です。外部評価は、一次評価を踏まえ、外部評価委員により施策単位で評価を行い、その結果を外部評価といたします。

同様に④を⑤に読み替えてください。

⑤です。二次評価（最終評価）については、教育長及び教育委員により施策単位で評価を行い、その結果を教育委員会としての最終評価として、教育委員会にて決定いたします。

（3）外部評価についてです。

外部評価委員は、2名の学識経験者に加え、保護者代表として、小・中学校の代表の保護者2名、合計4名を登用します。

2、点検・評価対象事業については別紙1のとおりですので、後ほど、ご覧いただければと思います。

資料の次のページになります。

3、点検・評価の実施日程でございます。

昨年と同様の日程でございます。

教育委員の皆様については、7月25日の教育委員会にて、外部評価実施報告及び二次評価作成依頼をいたします。8月上旬から9月上旬にかけて、二次評価の実施を行います。

こちらにつきましては、教科書選定作業と重ならないような日程で決定していきたいと考えております。

4、前年度からの主な変更箇所でございますが、現在、区長部局による行政評価方式を踏まえて、内部評価の精査をしております。その変更があった場合には、その変更に基づいて実施いたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 第18回(平成31年度)櫻井徳太郎賞論文・作文募集について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告2「第18回(平成31年度)櫻井徳太郎賞論文・作文募集について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第18回櫻井徳太郎賞論文・作文募集について、ご説明させていただきます。

資料は「生-1」をご覧ください。

今回で18回目を迎えます櫻井徳太郎賞でございますが、民俗学、歴史学、考古学等を通じて、青少年の地域研究の奨励と郷土愛を育むことを目的として、一般の部は論文、小・中高校生からは作文を募集して、優秀な作品には賞を授与するという事業でございます。

2、論文・作文等の募集についてでございます。

一般の部、高校生の部、小・中学生の部、それぞれ文字数や応募の締め切り期限が異なりますが、基本的には昨年と同様の募集内容となっております。

資料の次のページをご覧ください。

3、公募のPRでございます。

区ホームページ、教育広報に掲載するほか、周知チラシやポスターにつきましては、ほかの自治体、23区でこれまで応募があった国立、私立を含みます近隣の小・中学校・高校・大学、あとは博物館、公文書館、図書館などに配布いたします。全体で942カ所になってございます。

4、論文・作文の審査につきましては、記載の4名の審査委員にお願いいたします。

6、表彰と副賞についてでございます。

一般の部は、大賞もしくは奨励賞が1編です。高校生の部と小・中学生の部は、最優秀賞1編、優秀賞3編、佳作5編を予定してございます。

副賞としまして、一般の部には賞金、高校生の部と小・中学生の部には図書カードを各賞に合わせて準備する予定でございます。

資料の最後のページです。

7、いたばしふるさと学習奨励賞についてでございます。

櫻井徳太郎賞の事業に対しまして、特に学校を挙げて取り組んでいただいた学校に対して表彰するものでございます。

昨年ですと、表にあるとおり、緑小学校、志村第四中学校を初め、5つの学校が受賞しております。こちらの賞についても、本年度も実施したいと思います。

8、スケジュールについてでございます。

4月20日の教育広報で周知が開始されております。

9月で応募受付を締め切りまして、11月と12月に審査会を開催して、入賞者を決定していきたいと思えます。

年明けの3月には授賞式を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 まだ気が早いのですが、授賞式につきまして、続けて出席させていただいているのですが、受賞する方たちも小学生の低学年もいるので、授賞式が一般向けのものだとなかなか難しい内容になってしまうのではないかと印象があります。

以前、受賞した高校生の部の発表があったりして、そのときは皆さん大変興味深く、また、発表の内容も資料で読むだけではなくて、より詳しく知ることができて大変良かったと思えました。

まだ時間がありますので、授賞式のあり方についても、色々と検討していただきたいと思います。

生涯学習課長 先ほども授賞式について担当係の中で少し打ち合わせをさせていただいたところですが、その中で、やはり参加している子どもたちにとって、良かったと思ってもらえるような内容にしていこうということで検討を始めてございますので、また報告させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 この趣旨や狙いからして、郷土愛を育むことを目的として実施するというところがあるので、小中一貫教育が来年度から始まるにあたり、今年度、iカリキュラムがつくられていく中で、郷土愛を育むというカリキュラムができるわけですが、櫻井徳太郎賞の作文を書くということもぜひ1つのゴールにさせていただいて、いわゆるカリキュラムマネジメントといひますか、小学校3年生であれば、社会科で地域を学んだことを国語と結び付けて、このようなものに応募する。つまり新しいことを始めるのではなくて、今あるカリキュラムをうまく結び付け、つなぎ合わせていくというようなことも、ぜひご検討いただけたらと思えます。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成31年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告3「平成31年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について」、地域教育力推進課長から報告願ひます。

地域教育力推進課長 資料「地-1」をご覧ください。

平成31年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦についてでございます。

まず、1、趣旨でございますが、他の模範となる善い行いをした青少年を表彰することによりまして、青少年の親切的な行いや奉仕活動に対する機運を醸成し青少年の健全な育成に資することを目的として実施するものでございます。

2、対象でございます。

25歳未満の青少年を対象に、区内で善行を行った者、区外で善行を行った板橋区在住の者、また、青少年が概ね過半数で構成されている団体、その他、適当だと認めた青少年を対象としております。

3、推薦の要領でございます。

まず、対象行為及び期間として、1つ目は、継続的行為ということで、概ね3年以上継続中の善行が対象になります。

また、一時的行為については、平成30年11月1日から令和元年10月31日までの期間に行った行為ということになります。

次に、推薦基準ですが、奉仕活動など地域社会に貢献する活動であり、その活動が当該地域において高く評価され、他の模範として表すべきものであることとなります。

善行行為の種別については、後ろに付けてあります別表がございますので、そちらをご覧くださいと思います。

社会福祉活動や青少年育成及び指導、地域活性化等が種別となります。

推薦募集期間ですが、まず第一期と第二期に分かれておりまして、第一期が、令和元年5月1日から、同年7月31日まで。

第二期が、令和元年8月1日から、同年10月31日までという期間により、推薦募集を行います。

4、審査でございます。

本件の審査は、表彰審査会を置きます。表彰審査会で推薦内容を審査して、被表彰者を決定するものでございます。

審査は次の3つの項目を中心に、総合的に行うものでございます。

1つ目が継続性で、長期間にわたる行為か。頻度は高いか。

2つ目が努力性で、目的達成のため様々な努力をしているか。

3つ目が地域貢献性で、地域に貢献する行為であり、その地域で高く評価されているか。

以上のようなものが審査基準になります。

5、賞の発表でございますが、今年の12月頃に決定をして、本人と関係者に通知をする予定でございます。

6、表彰式でございますが、年明けの来年1月もしくは2月に実施したいと思いい、現在、調整中でございます。

資料の2ページ目は、先ほど申し上げました善行行為の種別でございます。

資料の3ページ目は、本件表彰のチラシでございます。今、説明申し上げた内容を記載してあります。

ちなみに、これらの推薦の依頼先ということでは、本件資料の最後に付いてお

りますが、学校関係として、区立小・中学校や私立学校、また、都立高校、特別支援学校、関係機関として、町会や自治会、青少年健全育成地区委員会、青少年委員会、文化団体連合会、社会福祉協議会、日本善行会板橋支部、いたばし総合ボランティアセンター、ボーイスカウト関係、板橋防犯協会ほかの各防犯協会、消防署などに推薦依頼を出してございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 青少年表彰制度ができたとき、ジュニアリーダーを推薦するに当たって、しっかりと話し合っ、皆さんの共通理解があったのですが、制度ができてから何年もたつて、ジュニアリーダーに関して、地区によって推薦の基準がかなり違っているという印象を受けました。

実際、そのようなお話も伺いましたので、ぜひ、青少年委員会の中では、この制度について、もう一度、皆さんと共通理解ができるように、議題の1つとして取り上げていただければと思います。

地域教育力推進課長 分かりました。そのようにいたします。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

上 野 委 員 これは表彰候補者推薦一覧先にも影響してくると思うのですが、善行行為の種別のところに、文化については入っているのですが、スポーツについては全く入っていないのですが、これはどのような理由なのでしょう。

あくまでも青少年の表彰というところで考えていくと、今までは論外だったのかもしれませんが、お話を伺えればと思います。

地域教育力推進課長 一義的には、善い行いというところでいったときに、スポーツの分野、すなわちスポーツを通じて、地域的、社会的な善い行いということももちろんあると思います。

そうしたものは対象にももちろんなるのですが、一義的に、スポーツ自体は、自己実現であるとか、健康の部分もあるでしょうし、そのような個人を対象としたものといいますか、そのような達成感等で行っているという部分については、恐らく善行行為とはまた少し違うのではないかとこのところ、この一覧は推薦を依頼する先なのですが、例えば部活動の中で、チームが練習前に善行しているというようなものはもちろん対象になるとは考えております。

上 野 委 員 先週のニュースでありましたが、広島でアーバンスポーツをあれだけ大きくやって、4万人という規模の、もう学校体育や地域スポーツというレベルではなくて、まちなかで遊んでいたのがスポーツに変わってきているような状況です。

例えば、ダンスがパリオリンピックから入ってくる。そうすると、やっているのはもう小・中・高校生が中心で、教えているのも大学生が中心という状況です。

対象者が25歳未満となっている状況からして、推薦元で見ると、この中にはどこも入らないのではないかと感じまして、ボーイスカウトやガールスカウトも関係ないし、ただし、青少年というところで考えていくと、ここにスポーツを入れても良いのではないかと思いますので、今後の検討で提案をしたいと思います。

教 育 長 実際になまぼーと大原や成増のダンスなどを見ていると、年上の子どもたちが年下の子どもたちを教えるというような状況もあると思います。

上 野 委 員 今までのスポーツの概念と、これからは急激に変わると思っています。

将来的にはアーバンスポーツを渋谷のスクランブル交差点でやろうという計画があるくらい、もう若者を取り入れているという状況から考えていくと、指導者の年齢もどんどん下がると思うし、そこの一体感というものは、区としても評価すべきなのではないかと思います。

教 育 長 そうしますと、善行行為の種別の文化国際交流、その文化という言葉の中にスポーツが包含されるというような捉え方をしているのか、検討していかれると良いのではないかと思います。

地域教育力推進課長 本年度の制度としてはこちらで進めていきたいと思いますが、来るべき新しい時代に、新しい基準、新しい対象、そのようなものをどのように表彰するのかということは、今、大きな課題として受けとめましたので、来年度に向けて、そのような制度の改定といたしますか、変更の可能性を模索したいと思います。

松 澤 委 員 今、上野委員のお話の中で、若い指導者とおっしゃっていましたが、私たち世代よりもっと下の世代の方で、スポーツをして活躍するというのもあると思いますし、そうした方は、表彰を受ける機会があると思うのです。

ただし、指導者として、若い子どもたちに教えていく方に対して表彰をしていただく機会というのはほとんどないのではないかと思いますので、若い子どもたちにダンスを教えているような大学生などにも表彰される機会があれば、そうした方のモチベーションも上がっていかれると思うので、そのような方向で検討していただくと良いのではないかと、今、上野委員のお話を聞いていて思いました。

スポーツというものは一人ではできないと思いますので、そのような指導をしてくださる方で、特に若い方が増えていらっしゃるというお話なので、私たちのときにはないスポーツが、今、スポーツとしてできてきているというお話だと思うのですが、そのようなことも含めて、やはりスポーツだけではないと思いますが、このような全部の行為を、若い方が指導していただく、ジュニアリーダーなどがそうだと思うのですが、小さい子どもたちにそれを伝えていくというのが文化だと思っています。

上野委員のお話は新しい文化ということになるかと思いますが、古い文化というのも必要だと思うし、この形というのはとても大事なことだと思うので、その中に、そのような新しい分野の表彰が受けられると、その表彰式に来る方というのも顔ぶれががらっと変わると思います。そうしたら、ムーブメントといえますか、動きがあると思うので、また、そのような形でやっていただくと良いのではないかと思います。

青木委員 国際交流という観点でいえば、成増ヶ丘小学校でやっているレゴリーグの取組についても、今、メンターについているのは大学生ということです。ですから、プログラミング教育の一環で、大学生などが教え始めている状況も見ますので、事例として、そういうものも出てきているということでご検討いただいて、この中に入るようであれば、彼らのモチベーションアップという意味では、表彰対象にしていただけるとありがたいと思います。ご検討いただければと思います。

地域教育力推進課長 現行の制度の中で、今、おっしゃっていただいているようなことは、全て善行行為として受けられます。ただし、推薦の対象先を、この一覧のように従来型にしておくと、おっしゃるとおり、そこが把握できない、拾えないというところがありますので、今後に向けての課題は、そのような新たな芽をどのように捕まえるのか、そして推薦して、表彰まで結び付けるのか、そこだと思いますので、そのような部分を特に考えていきたいと思っています。

教 育 長 よろしく願いいたします。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告4「小学生向け絵本づくりワークショップの実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館から、小学生向け絵本づくりワークショップの実施についてご説明いたします。

資料は、「図-1」をご覧ください。

こちらの事業は、「絵本のまち板橋」の充実に係る取組として実施してきているものです。

従来の方式では学校個別に実施してまいりましたが、そちらを見直しまして、今年度からは、区内各地域の地域図書館を活用した区内全域で開催する事業形態に改めております。

目的としましては、絵本づくりによって、子どもたちの表現力や豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとした読書活動の推進を図る読書活動支援の取組でございます。

内容といたしましては、先ほどお話ししましたとおり、区内図書館11館において、小学生を対象にワークを行い、年3回を実施する予定でございます。

運営は、事前に講師からレクチャーを受けております地域図書館員により行います。

募集人数は、各館20組として、グループ応募も可能とさせていただいております。

一部の作品は、「いたばし子どもe h o n展」で展示する予定です。

数制的なところでいいますと、総数で220組、従来の方式ですと大体200組弱ですので、1割くらいの増を見込んで、より多くの方に、また希望するお子様にワークショップに参加していただきたいと思うところです。

開催日程は、ご覧のとおりとなっております。

赤塚図書館が一番近くて、申込開始が5月1日となっております。広報活動については、広報いたばし、5月に入ってから号になりますが、予定されているほか、ポスター、チラシ等を配布し、図書館等で掲示する予定でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

今、中央図書館長が最後におっしゃった、その周知というところが一番大切なのではないかと思っておりますので、学校はもちろんですが、小P連など、できる限り、広範囲に周知活動を行っていただければと思います。よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございませんでしょうか。

それでは、高野委員には学びのエリアの研修会に、昨日、一昨日とご参加いただいているので、そちらのご感想をお伺いできればと思います。

高 野 委 員 4月23日に志村第一中学校が中心の清水学びのエリアを訪問しました。

小学校の先生方が中学校での授業をご覧になって、その後、教科ごとに分科会をなさるといのが一般的なのですが、清水学びのエリアは、今年度は小中一貫教育の視点でということで、講師の先生をお呼びして、「h y p e r - Q U」の活用について詳しく研修をしていただきました。

「h y p e r - Q U」については、実際に少し見たことがあったのですが、その数字をどのように見ていくのかといったことについて、私自身も大変勉強になりましたし、参加していた先生方も、今まで活用し切れなかったことに気づ

いて、今後、有効に活用したいということでした。

それぞれ小学校、中学校が混ざったテーブルで、その後、お互いに数字をどう読み解いていくのか、また、その中で、今までの指導のあり方とか、今後の指導について、その生かし方について話し合いを行っていて、大変有効な、変化を感じる学びのエリア研修会だったと思います。

その後は校長先生方が残られて、学校の情報の交換などをされていたのですが、中学校の校長先生がリーダーシップをとっていて、小学校の校長先生方がそこに大変信頼を置いているというところがよく見えました。

また、校長会の後などでの学びのエリアごとの打合せというものが大変有効に活用できているということもよく分かりました。

昨日、4月24日は小中一貫板橋第三中学校エリアのところに行ってまいりました。

形としては、授業を見て、その後、各教科の分科会ということだったのですが、こちらもやはり中学校の校長先生がリーダーシップをとってくださっていて、今までの打合せの中で適切に準備をしていて、めざすべき子ども像などの共有もしっかりできていますし、年間の予定もしっかり立っていました。

印象に残ったことは、中学校で作成した国語と算数の小学校まとめテストを小学校の協力を得て実施して、その結果によってクラス編制ですとか、習熟度別のクラス編制が4月のスタート時点から実行できたということです。

今後、考えているのは、外国語が始まるので、そこについても、校長先生のお考えでは、学力の差が一番大きいのはやはり外国語ではないかということで、そこも来年の3月にはテストを行ってスムーズな接続につなげていきたいというお話がありました。

また、先生のお話の中では、先生方の意識の改革というのがやはり一番大きな点になるだろうというお考えで、高島第三中学校のみどりの学びのエリアでやっている7年生、8年生、9年生ということが、今まで小学校の先生は6年生を終わって送り出してしまい、それから、中学校の先生は1年生で来るのを迎え入れるという、そのつながりの部分を、学年をつなげることによって、お互いに、小学校の先生はまだこの先続く、中学校の先生は今まで6年間続いてきたものを引き受けるのだという意識の改革ができるのではないか、実際には、1年生、2年生、3年生という呼び方と、ダブルスタンダードになるかもしれないのですが、その意識を、先生方に持っていただくためには、その辺りを今後考えていきたいというお話がありました。

それから、板橋第三中学校エリアで、特別支援の分科会がありまして、本当に充実した話をしていて、子どもたちが安心して次の中学校に進んでいけるような話し合いをされていました。

はとぶえ学級がありますので、その先生方の専門的な知識についても、ぜひ、小学校の先生方にそうした視点でのお話をしていただきたいという形で、とても有意義な分科会が行われておりました。

まだ、2つだけなので、また、ほかのエリアもどのようなことをやっているの

か、これからもぜひ見に行ってみたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。

それぞれのエリアで、恐らく、今週進めていると思います。貴重なご報告をありがとうございます。

今週、コミュニティ・スクール推進委員会がそれぞれの学校で行われています。

昨年度、モデル校としてスタートした10校のうちの1つをのぞいてきました。

また、もう1つは、今年度から始まるというようなところでしたが、校長先生が非常に頭を悩ませながらも進めようとしていることと、地域の方々、推進委員の方々が、「一体、コミュニティ・スクールって何が始まるのだ」という、非常に興味・関心を持ちながら、学校をフォローするということが、両校ともとても伺えました。

やはり昨年度からモデル校で進めているところは、いきなり教員を含めて、推進委員と熟議を始めていたり、一方で、今年始めたところは、最後に推進委員と学校の課題や要点みたいなことを出し合うというところで、参加型の推進委員会がそれぞれ始まってきたなどというところでは、来年度から、先ほどの高野委員のお話にもありましたが、小中一貫教育と板橋区コミュニティ・スクールが始まるに当たっての助走としての今年度の意味付けや位置付けとしては良いスタートを切れたのではないかと考えております。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第22号につきましては、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会といたしますので、傍聴の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第22号 平成31年度教科用図書調査委員会委員の任命について

(指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前 10時 38分 閉会